

国民健康保険資格異動届出書 【記入例】

※太わくの中を記入してください。

※個人番号(マイナンバー)が分からない場合は②③④⑤全て記入してください。

【世帯主】

①住所	小城市 三日月 町 長神田2312番地2	⑤性別	男・女	異動対象者 ☒	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の有無
※アパート名・部屋番号	()				
②フリガナ	コクホ タロウ	個人番号(マイナンバー)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	☒	有・無
③氏名	国保 太郎	④生年月日	昭・平・令・西暦 〇〇年〇〇月〇〇日		

【世帯主以外の異動対象者】

No.	②フリガナ	③氏名	個人番号(マイナンバー)	⑤性別	続柄	マイナンバーカードの健康保険証利用登録
1	コクホ ハナコ	国保 花子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	男・女	妻	有・無
			④生年月日	昭・平・令・西暦 〇〇年 〇〇月 〇〇日		
2				男・女		有・無
			④生年月日	昭・平・令・西暦 年 月 日		
3				男・女		有・無
			④生年月日	昭・平・令・西暦 年 月 日		
4				男・女		有・無
			④生年月日	昭・平・令・西暦 年 月 日		

□14日以内に届け出なかった理由

☐ 事業所から資格喪失証明書(離職票)が届かなかったため
☐ 任意継続または家族の扶養に入れるか検討していたため
☐ 自動的に保険証が切り替わると考えていたため
☐ 次の社会保険等がすぐに決まると考えていたため
☐ すぐに国保に加入する必要があると知らなかったため

※遡及加入期間が3カ月以上の場合、給付制限する場合があります。

届出日	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
届出者	住所 ☒ ①と同じ
	氏名 国保 太郎
	電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

□届出内容

□取得	◎加入時確認事項
1 転入	☐ 社保の扶養・任意継続確認
2 社保離脱	☐ 会社都合退職者・自己都合退職
職場退職	☐ マイナンバー紐づけ確認
社保扶養喪失	☐ 世帯主口座登録(有・無)
任意継続喪失	☐ 国民年金手続き(要・不要)
3 住所設定	☐ 本人確認
4 出生	◎添付書類
5 生保廃止	☐ 資格喪失証明書
6 職権取得	☐ 離職票
7 国組離脱	◎証交付
8 その他取得 ()	☐ 資格情報のお知らせ
	☐ 資格確認書
	☐ 窓口交付 ☐ 郵送 簡・普(/)

□その他	◎確認事項
1 世帯主変更	☐ 本人確認
2 氏名変更	◎証交付
3 転居	☐ 資格情報のお知らせ
4 ()	☐ 資格確認書
	☐ 窓口交付 ☐ 郵送 簡・普(/)

□喪失	◎喪失時確認事項
1 転出	☐ 本人確認
2 社保加入	◎添付書類
3 死亡	☐ 資格情報のお知らせ
4 生保開始	☐ 資格確認書
5 職権喪失	☐ 資格取得証明書
6 国組加入	☐ マイナポータル画面
7 後期障害認定	☐ その他 ()
8 その他喪失 ()	◎証回収
	☐ 済 ☐ 未

□被保険者 記号・番号

小城	→
異動日	年 月 日
電算入力	済 未了 受付

□備考

--

手続き時の確認事項

□国保加入

☐	社保離脱が 国保加入は	年	月	日なので、 年	月	日です。
☐	後日、税務課から世帯主様宛てに国保税の通知を送付しますので、内容をご確認ください。					
☐	就職や家族の扶養に入られたことで社会保険等 に加入された時は、※ 社会保険資格取得日がわかるもの を持って手続きに来てください。 手続きをしないと国保税がかかり続けます。					

※社会保険資格取得日がわかるもの

- ・ 資格情報のお知らせ
- ・ 資格確認書
- ・ 資格取得証明書
- ・ マイナポータル保険証情報画面

□社保加入

☐	社保加入は	年	月	日なので、国保は	年	月	日で喪失となりました。
☐	社保加入から今日までの間、小城市の国保で病院を受診されていませんか？ 受診されていた場合は、保険者負担分を請求する場合があります。						
☐	国保税は再計算をして後日通知書等を送付しますが、すぐに処理ができませんので当月分（期分）までは納付してください。						
☐	再計算後に税務課から追徴または還付等のご案内を送付しますので、内容をご確認ください。						

□出生

☐	後日、税務課から世帯主様宛てに国保税の通知を送付しますので、内容をご確認ください。
☐	「 子ども医療費受給資格証 」を発行しますので、こども家庭課（6番窓口）で手続きをしてください。
☐	<出産者が国保の場合> 産前産後免除（国保/年金）・出産育児一時金の申請が必要です。

□転入

☐	転入日が 国保加入は	年	月	日なので、 年	月	日です。
☐	後日、税務課から世帯主様宛てに国保税の通知を送付しますので、内容をご確認ください。					
☐	転入の方は居所確認のため資格情報のお知らせ又は資格確認書を郵送でお送りしています。					

□転出

☐	就学や福祉施設への入所、長期入院のための転出ではありませんか？
☐	世帯全員（75歳以上の方が含まれる）での転出ですか？
☐	転出予定日が 年 月 日なので、小城市の国保資格は転出日の前日までになります。 転出日以降に小城市国保の保険で病院を受診された場合、保険者負担額分を請求する場合があります。
☐	後日、税務課から世帯主様宛てに国保税の通知を送付しますので、内容をご確認ください。

□転居

☐	転居の方は居所確認のため資格情報のお知らせ又は資格確認書を郵送でお送りしています。
☐	前の住所が記載された証や資格情報のお知らせは、ハサミ等を入れて廃棄してください。
☐	<一部転居の方> 後日、税務課から世帯主様宛てに国保税の通知を送付しますので内容をご確認ください。

□世帯主変更

☐	後日、税務課から世帯主様宛てに国保税の通知を送付しますので内容をご確認ください。
--------------------------	--

◎ マイナ保険証の健康保険情報が反映するまで時間がかかります。

◎ 被保険者情報を特定健診の受診勧奨業務等に利用させていただきます。

受付印

小城市国民健康保険に関する説明を受け、内容について確認しました。

署 名